



## 第3章 まちづくりの課題



# 第3章 まちづくりの課題

本町におけるまちづくりの課題を、近年の社会経済情勢の変化や町の現況を踏まえて、6つのまちづくりの分野別に整理します。

## (1) 土地利用・市街地整備

### 市街地と農地・集落地からなる土地利用の大枠の維持

本町は、市街地がコンパクトにまとまっており、住宅市街地・産業地と農地・集落地に大きく二分された土地利用がされています。相互が共存した暮らしやすい町となっており、本町のまちづくりにおいては、今後もこの特性を生かしていくことが必要であると考えられます。

### 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進

近年、多極型の都市構造\*による「コンパクトシティ\*づくり（コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり）」が、人口減少社会に対応するための有効な政策手段と考えられています。同様の問題に直面する本町においても、この考え方に基づいて、各地域を公共交通ネットワークで結ぶまちづくりを進めていくことが重要になっています。

### きめ細かな視点に立った住宅市街地の環境保全・改善と利便性の向上

住宅市街地は、低層住宅が中心で閑静な住環境に恵まれています。歩道がない・幅員の狭い生活道路など、地区環境に改善が必要となる箇所がみられます。また、鉄道駅のない本町では、買い物などの際には自動車の利用が不可欠となっており、自動車を持たない方や高齢者などの生活利便性の維持が課題となっています。

住み続けられるまちづくり、町外から人を呼び込むまちづくりのために、生活利便施設の集約などによる歩いて暮らせるまちづくりの推進など、生活者の視点に立った取組が求められています。



## ★コンパクト・プラス・ネットワークってなに？

拠点エリアへ医療や商業等の都市機能と居住を集約・誘導し、コンパクトなまちを目指すとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を行うものです。

これにより、生活利便性の維持・向上や、地域経済の活性化、行政コストの削減、地球環境への負荷の低減などが期待されています。



資料：平成 29 年国土交通白書（国土交通省）

## ■ 増加が見込まれる空き家の有効活用 ■

全国的に空き家が増加する中、本町でも空き家は増加傾向にあり、今後の人口減少社会においてさらに増加していくものと考えられます。空き家の発生は、管理不良により火災や倒壊、犯罪の誘発などの危険が高まり、都市景観の面からも問題となります。そのため、空き家の適切な管理と有効活用をいかに促進するかが大きな課題となっています。

## ■ 川島インターチェンジ周辺における産業基盤の拡大 ■

川島インターチェンジ周辺では、その立地優位性を生かして、土地区画整理事業による産業基盤整備と企業誘致が進められてきました。しかし、引き続き高い企業立地ニーズや地域経済の活性化、雇用創出を図るため、更なる産業基盤整備が求められています。

また、開発の進行に伴い、周辺環境への配慮が求められています。

## (2) 道路・交通体系

### ■ 広域幹線道路の機能維持・向上 ■

本町には圏央道や国道 254 号が通っており、町外に連絡する広域幹線道路としての機能を担っています。これらの路線は、物流などの産業面のみならず、通勤や買い物などの町民の生活にとっても欠かせない存在です。また、大型車などの通行による周辺環境への影響を軽減する観点からも、広域幹線道路の機能を維持・向上させていくことが重要です。

### ■ 整備効果の高い都市計画道路の早期整備 ■

都市計画道路は、地域レベルの交通利便性を高めるほか、非常時の避難・救援動線としての機能などの向上も見込めますが、整備には用地の買収など多額の投資を必要とし、地域の理解も得る必要があります。

本町では、都市計画道路として 5 路線（圏央道・国道 254 号を含む）が計画決定していますが、整備率は約 64%にとどまっています。そのため、整備効果や町民意向などを踏まえつつ、更なる整備の推進を図っていくことが求められています。

### ■ 生活道路ネットワークの改善 ■

本町の生活道路は、計画的に開発された八幡住宅団地を除いては、<sup>きょうあい</sup>狭隘道路\*や見通しの悪さなど、改善が必要な箇所があります。生活道路整備の立ち遅れは、住環境のみならず、防災面においても不安要因となることから、円滑な道路ネットワークの形成が求められています。

### ■ 現状のバス路線の基本的維持と需要に見合った対応 ■

本町には、民間路線バスおよびデマンド型交通「かわみんタクシー」が運行されています。しかし、公共交通の柱となる民間路線バスには交通空白地が多く存在するほか、運行本数が少なく、運行時間も十分とはいえない状況にあります。そのため、公共交通サービスの維持と更なるサービスの拡充が求められています。

### (3)水と緑のまちづくり

#### ■ ■ 豊かな田園空間の保全 ■ ■

本町の過半を占める農地は、食糧生産機能のほか、環境や生態系の保全、良好な景観形成などの多面的な価値を有しています。しかし、総農家数の減少と共に、年々その面積が減少しています。そのため、これらの農地を次世代に引き継ぎ、豊かな田園空間を保全していくことが求められています。

#### ■ ■ うるおいある水辺空間の保全と活用 ■ ■

本町には、農業用排水路や池沼も多くみられ、こうした水辺空間は、町民の憩いやレクリエーションの場にもなっています。本町の周囲を流れる河川についても、洪水を防止するための治水の観点に加えて、うるおいの感じられる水辺空間として保全・活用していくことが求められています。一方で、農業用排水路などの農業関連施設の老朽化への対応も課題となっています。

#### ■ ■ 花に親しめる空間づくり ■ ■

本町では、桜・コスモス・ひまわりなどの四季折々の花々を楽しむことができます。

公共公益施設や住宅地の庭など、様々な場所で緑化に努めるとともに、花に親しめる空間づくりを進めていくことが望まれます。

#### ■ ■ 個性ある公園整備の推進 ■ ■

本町には平成の森公園などの公園が整備されており、多くの町民の憩いや交流の場となっています。これらの公園の適正な維持管理を継続するとともに、地域間交流の場としての機能強化や、利用者のニーズに対応できる公園整備が求められています。

### (4)景観まちづくり

#### ■ ■ 田園・水辺景観の保全 ■ ■

本町では、農地や樹林地、河川、農業用排水路、池沼などにより、豊かな緑とうるおいの感じられるふるさと景観が形成されています。こうした本町を彩る原風景を引き継ぎ、保全していくことが求められています。

#### ■ ■ 住宅市街地・産業地の景観保全と形成 ■ ■

計画的に開発された八幡住宅団地や川島インターチェンジ周辺の産業団地などにおいては、統一された街並みが形成されているため、その保全に努めることが必要です。古くからの住宅市街地が形成されている地域は、地域特性に応じたまちづくりを展開し、地域の魅力を高めていくことが求められています。

また、新たな産業基盤整備にあたっては、周辺環境と調和した景観形成が求められています。

## ■ ■ 歴史的・文化的景観資源の保全と活用 ■ ■

自然堤防上に形成された古くからの集落地と旧河川敷沿いの農地は、自然の恵みと洪水への備えを培ってきた歴史のうえに形成されたものであり、歴史的・文化的景観資源の一つとなっています。集落地の住環境の保全とともに自然と調和した景観の維持が求められています。

また、本町の各所には、スポット的な景観資源がみられます。地域に彩りを与えているこれらの景観資源を、広域からの利用も視野に入れた観光資源としても守り育てる取組が求められています。

### (5) 公共公益施設

#### ■ ■ 公共公益施設の維持・適正配置 ■ ■

本町の西部に広がる市街化区域や中央部に位置する町役場周辺を中心として、公共公益施設が立地していますが、施設の老朽化や人口減少による財政の逼迫、町民ニーズの変化などへの対応が今後の課題となっています。効率的・効果的な都市のマネジメントを推進するため、施設の統廃合や機能再編など、適正配置に向けた検討を行っていくことが必要となっています。

### (6) 安全・安心のまちづくり

#### ■ ■ 総合的な防災まちづくり ■ ■

町民の生命と財産を守る防災は、まちづくりにおいて最も重要な分野の一つです。風水害をはじめ、地震などの自然災害に総合的に対応する防災体制を構築するとともに、本町の安全性の向上を図っていく必要があります。

特に、河川に囲まれた低地にある本町では、大雨により河川が決壊・氾濫した場合、町全域が浸水するなど、甚大な被害の発生が危惧されています。そのため、町外避難を原則としつつ、更なる水害対応の強化を図っていく必要があります。

#### ■ ■ だれもが安心して暮らせるまちづくり ■ ■

子ども・高齢者・障がい者など多様な人々の生活に寄り添ったまちづくりの推進には、「社会的包摂\*」や「ユニバーサルデザイン\*」の考え方に基づいたまちづくりが必要となっています。

まちづくりの課題をしっかりと認識し、  
将来像実現につなげていきます！



